

沼 都 指 第 550 号
令和 3 年 10 月 21 日

関係者各位

沼 津 市 長 頼 重 秀 一
(都市計画部まちづくり指導課)

狭あい道路拡幅整備事業の今年度受付終了のお知らせ

日頃より、本市の建築行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
本市では、建築基準法第 42 条第 2 項道路（狭あい道路）に対して拡幅整備事業を行
っております。

現在、本市へ後退部分を寄付いただく土地に対して、境界確定、分筆登記、所有権
移転及び地目変更等の業務を行っております。

しかしながら、予算の都合により、10 月末をもって今年度の寄付受付を終了いた
します。

なお、今年度につきましては、法第 42 条 2 項道路に面して建築行為をされる場合
は、自己管理及び道路管理課への直接寄付とし、引き続き狭あい道路拡幅整備事前協
議書の提出はお願いいたします。

来年度 4 月以降は、受付を再開予定ですが、予算との調整の上での受付となります
ので、寄付される場合は事前にご相談ください。

ご不明な点等がございましたら、下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

担当：

都市計画部まちづくり指導課

景観指導係 伊藤・峯岸

TEL：055-934-4762